

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	情報公開・個人情報保護制度運用事業
-----	-------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市情報公開条例、鳥取市個人情報保護条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	総務部	担当課	総務課
担当係	情報公開係	内線	2140 課 No. 10010
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり		○各種情報の公表・開示に対する満足度	41.7% → 60%
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり			
	細節名	第3 行政の透明性の向上と適切な情報管理			
	施策名	②市政に対する信頼性の向上	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分	新規	継続	●	施策No.	41-03-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
個人情報の適正な取扱いを確保するとともに市の保有する情報の公開を図ることにより、公正で開かれた市政を一層促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。 鳥取市情報公開・個人情報保護審査会の設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。 鳥取市情報公開・個人情報保護審査会の設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。 鳥取市情報公開・個人情報保護審査会の設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。 鳥取市情報公開・個人情報保護審査会の設置運営 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。開示決定等に対して不服申立てがある場合は、情報公開・個人情報保護審査会を開催し、審査を行う。					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	2	2	2	2	8	
財源内訳(インプット)	一般財源	1	1	1	1	4
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他(雑入)	1	1	1	1	4	